



育てよう 地域ぐるみで 青少年

阿蘇市青少年健全育成市民会議

阿蘇市青少年健全育成市民会議とは…

市民会議の活動は、できるだけ多くの団体や住民が参加しなければ解決できない課題、多くの人に参加した方が成果が上がる課題の実現化に向い推進するもので、本市ではこの機能を生かし、平成18年に阿蘇市青少年健全育成市民会議が発足しました。

当会議では、市民をはじめ関係諸機関・団体と協力し、健全な家庭、青少年の人格形成に望ましい社会環境の醸成に努め、広く青少年の健全育成を推進することを目的に、事業や活動に取り組んでいます。



■「第5回阿蘇市青少年健全育成推進大会」開催のお知らせ

○日時 2月13日(日)

13:30~16:40

○会場 一の宮就業改善センター

○大会スローガン

子ども・若者を支えるのは地域力です

○内容

13:30 開会行事

13:45 ワークショップ

くまもと「親の学び」プログラム

指導者 熊本県阿蘇教育事務所社会教育主事

狭間 卓史 氏

15:50 講話

テーマ 「学校安全ボランティア養成講座」

講師 熊本県阿蘇教育事務所指導主事

筑紫 聖文 氏

【問い合わせ先】

阿蘇市青少年健全育成市民会議事務局

松本 ☎ 080-1770-1888

FAX 35-4755

市民の皆さまへ

小さい頃から親の姿を見て育つ子どもたち。成長過程においては周囲の環境も人格形成に大きく影響してきます。

当市民会議では、内閣府がまとめた「子ども・若者ビジョン」の趣旨を踏まえ、前述のことにも着目し、親がしっかりと学ぶ「学びプロジェクト」を今後しっかりと展開していきたいと思っています。



阿蘇市青少年健全育成市民会議会長 安部武夫

当会議は発足して4年が経過しましたが、益々厳しくなる現代社会を、たくましく生きることができる人間に子どもたちを育てていくことが、私たち大人の責務と考えます。そのためにより一層の行動力と愛情を持って地域ぐるみで子どもを育むことが大切です。

今後はその原動力となり地域で活動していただく青少年育成リーダーが必要だと考えています。校区ごとに「青少年育成推進員」の設置を計画しておりますので、どうか、市民の皆様におかれましては、趣旨をご理解の上、ご協力いただきますようお願いいたします。

2月13日の推進大会にご参加いただくと、活動が詳しくわかると思いますので、ぜひご来場ください。多くのご参加をお待ち致します。

法律問題のトラブルを解決します！まずはお気軽にお電話ください。離婚・相続・借金 etc...

受付時間：平日14時～17時（予約制）TEL：0967-22-5223

*土曜日のご相談をご希望の方は直接お問い合わせください。

・一般相談料 30分1050円

・『多重債務』の相談は無料

阿蘇ひまわり基金法律事務所

熊本県弁護士会所属 弁護士 木場真彦（きば まさひこ）

〒869-2612 阿蘇市一の宮町宮地2005-8-203（阿蘇市商工会一の宮支所となり）



広告